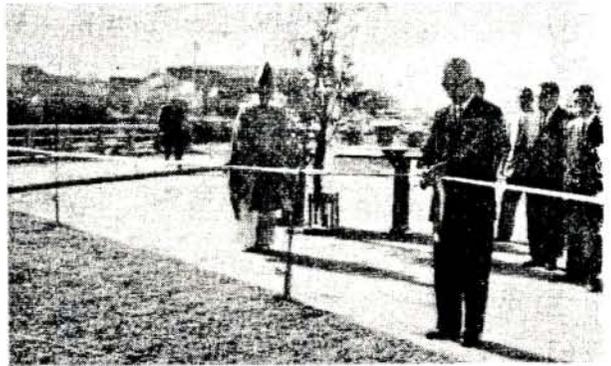


# 大村市政だより

■昭和33年4月22日第三種郵便物認可■毎月3回1日,10日,20日発行  
■発行所 大村市役所■印刷所 つじ印刷所■定価 1部5円

## 人口の動き

|     |        | (10月末日現在) |    |
|-----|--------|-----------|----|
|     |        | 前月比       |    |
| 人口  | 55,652 | (△30)     |    |
| {男} | 28,651 | (△14)     |    |
| {女} | 29,001 | (△16)     |    |
| 世帯数 | 12,386 | (△2)      |    |
| 転入  | 335    | 出生        | 83 |
| 転出  | 406    | 死亡        | 42 |



### 駅前大通り開通

大村駅前から34号国道にいたる大通りが11月21日開通しました。この道路は巾20メートル長さ約600メートルの国道なみのもので、工事に要した経費も約5,660万円に達しました。この道路の開通によって、「駅前から国道へ出るのに大変便利になった。」と喜ばれています。

(写真=テープをきる大村市長)

## 農業委員 選挙人名簿の登録

申請期限……十二月五日

毎年十二月一日現在で調製する大村市農業委員選挙人名簿の登録申請書の受付を過ぎのとおりに行いますので、資格のある人はもれなく申請してください。

### ▲資格を有する者

大村市農業委員会の区域に住所を有する者でつぎに該当するもの

### ①一反歩以上の耕作の業

▲昭和十九年三月六日までに生れた者  
▲申請期間 十二月一日から十二月五日まで  
申請書用紙は各実行

組合長を経由して資格のある世帯へ配布しますが配布もれや、資格があつて実行組合に加入していない世帯は選挙管理委員会事務局が農業委員会あるいは市役所の出張所へ申し込んでください。

### ▲申請書の提出先

大村市農業委員会(市役所内)

(選挙管理委員会)

今年は国連総会で「人権宣言」が採たされてから十五周年を迎え、十二月四日から十日までを「人権週間」と定めています。

## 人権週間を迎えて

### 座談会の開催

十二月二日、午後二時

この人権宣言は、人は人権を犯されることなく、また他の人々の人権を侵すこともなく、各個人の人権を尊重するとともに、相手方の人権を侵すことのないように努むべきではないでしょうか。

(法務局)

## みんなで明るいお正月を

十二月一日より二十五日まで恒例の歳末たすけあい運動が始まります。

この歳末たすけあい運動も今年で十三回目を迎えますが、この運動は地域住民がこぞって参加する社会福祉活動で、義援金品のもちよりを行ない、この社会にすむすべての人が明るい正月を迎えることができますようにと行なうものです。

(福祉事務所)

乳牛の結核とブルセラ病の定期検査

検査の対象となるのは育成中の仔牛と、6カ月以上たつた乳牛です。なお、集団衛生促進事業として潜在性の乳房炎の検査もあわせて行います。検査の日時と区域は別表のとおりです。(農林課)

検査日時・検査区域

(別表)

Table with 5 columns: 検査日, 検査時間, 参集区域, 検査時間, 参集区域. It lists inspection dates from Dec 9 to 24 and corresponding areas like 松尾開拓, 横山, 三浦, etc.

調理師試験と予備講習会

才二回目の調理師試験とこの試験の受験希望者に対する予備講習が... 希望者は願書を十二月十日までに大村保健所へ出して下さい

調理師試験 試験期日 昭和三十一年一月十八日

予備講習会 期日と場所 昭和三十一年一月十六日 佐世保市福祉会館

試験地 長崎市、佐世保市 試験手数料 五百円

時間はいづれも午前九時から午後五時まで 受講料 三百円 (保険衛生課)

公益質屋の公売

公益質屋では十二月十九日流質物を公売しますので、本年一月以降に流質期限が経過している入質物をもっておられる方は急いで質受けされるようお願いいたします。(福祉事務所)

森林の生産力を増そう

△内容

- ①造林の方法
②林業肥料の補助取扱と肥料のやり方
③害虫駆除について
④その他林業一般

△日時と場所

- ①十二月二日 東光寺公民館
②十二月三日 弥勒寺公民館
③十二月四日 原島公民館
④十二月五日 常盤出張所
⑤十二月六日 黒木公民館

⑥十二月七日 鈴田出張所 時間はいずれも午後七時から十時までです。

なお当日は造林申請や苗木の申込の受け付けもいたしますので印鑑をご持参ください。(農林課)

児童健全育成研修会

地域における児童の健全育成活動を促進し、子供会の普及をはかるため、つぎのとおり研修会を開きますので、一般市民の方も多数ご参加ください。

△期日 十二月十五日(日) 午前九時～午後四時

△場所 大村市公会堂 (中央公民館)

△研修内容

- ①児童の健全育成活動について
②児童の心理と指導について

▽演題 新しい経営
▽講師 日本中小企業指導センター 主席 コンサ

△講師 長山口互氏、長崎大学助教授 川崎宏氏、県社会教育主事 井上繁雄氏外

中小企業経営講座

従軍報道班員ならびに日中小企業診断強調月間の本赤十字社救護員などで、行事として、県、市、商工の共催によりつぎのたいする取り扱いが、恩給の種類などについて改正されました。

△日時 十二月六日 午後一時から三時まで

△場所 十八銀行大村支店 階上ホール または遺族で障害年金、弔慰金、遺族年金などを支給しておられないかたは福祉事務所でおたすねください (福祉事務所)

遺族給与金が終身年金に

動員学徒や徴用軍属などの公務死亡により受給しておられる遺族給与金の支給期限が従来は五年間に限られておりましたが、こんどの法の改正で終身年金となりました。国民金融公庫に担保に供しておられるかたをのぞき、つぎの書類をそろえて福祉事務所までおいでください。

- ①遺族給与金証書(振替預入しておられるかたは証書でなく保管証書)
②受給者の戸籍謄本
③印かん

(福祉事務所)

③子供会の組織と運営
④子供会の実状発表
⑤子供会のうた、ゲーム
▽受講料はいりません。(商工水産課)

従軍報道班員や日赤救護員の取り扱いがかわりました

ルタント 西山長朝氏 (前県中小企業指導センター所長)